

少年マンガにおける女性像の変遷と 社会的背景の関係

—1980 年以後の人気少年マンガにおける 女性キャラクターを中心に—

LI Lin

本研究では国連の「女性差別撤廃条約」に続いて男女雇用機会均等法や男女共同参画基本法の公布・施行などの一連の女性の社会進出や地位向上に向けての動きが進むと同時に、メディア表象における女性像も変化していると考えられる。本研究の目的は、研究対象とする少年マンガにおける女性像が、メインストーリーから離れ男性に守られる道具としてのステレオタイプのキャラクターから、男性主人公とともにメインストーリーへ参入し、心理描写が豊かな多様性のあるキャラクターに変化すること、また、固定的なジェンダー役割から逸脱し、従来のジェンダー秩序に対して抵抗するキャラクターとして描かれるようになることを示すことである。

近年、フェミニズム運動やジェンダー研究が進んでおり、1979 年に国際連合で成立した「女性差別撤廃条約」が 1985 年に日本で批准されたが、この条約はこれまでにない男女平等実現のための一般規定として注目されていた。同年、日本では「男女雇用機会均等法」が成立され、女性の社会での活躍を推進する動きや政策が出ている。従来のジェンダー秩序において、男性が「優位」であり、女性が男性に支配されるという権力関係は常に見られる。現在の社会には、根深いジェンダー秩序が普遍に存在し、伝統的なジェンダー概念による束縛からの解放や女性の地位向上などを進めているということも事実である。このような社会の変化を背景として、日常生活に関するメディアが作る女性のジェンダー表象も様々な変化がある。ジェンダーにおける女性に関する研究も伝統的な分野のみならず、スポーツ、メディアなどの更に新たな課題が多く現れている。

本研究では、メディアの一つとしての日本少年マンガにおける女性像は、「女性差別撤廃条約」が成立された 1979 年後の 80 年代からどのように変化しているのか、という問題を中心に研究する。

1980 年から『週刊少年ジャンプ』に掲載された完結の人気「バトル系」少年マンガ 7 作品における女性キャラクターを研究対象にして、マンガ自体を研究する編集方法や表現方法と違って、構築主義的アプローチに基づくマンガにおけるジェンダー表象分析を行った。

結論としては、第一はヒロインの変遷である。ヒロインの変遷は、1980 年代の戦闘せず男性に守られ、「モノ化」された物語の道具としてのヒロインから、1990 年代の戦闘には参加せずに男性に守られるが、心理描写がなされるヒロインになるという大きな変化が見られる。2000 年代に入ると、女性キャラクターも戦闘に参加するようになるという重大な変化が起こり、戦闘に参加する上で男性主人公とほぼ平等な地位になるヒロインへの変化していった。女性キャラクターの脱ステレオタイプ化、脱モノ化は一つの重要な点であり、男性中心の少年マンガにおいて戦闘に参加することに象徴される男性中心社会の公的空間での活躍の増加はもう一つの特筆すべき変化である。しかし、ヒロインはほぼ結局的に結婚して育児などの家庭生活に結ぶことからみて、恋愛結婚というジェンダー役割から解放されていない状況(藤田 2011)から依然に変化していないのである。つまり、「男は仕事、女は家庭」という典型的なジェンダー役割に束縛されるだろう。

第二は全ての女性像である。全ての女性は戦闘から排除され同質的なステレオタイプの女性キャラクターから、戦闘に参加し、多様性のある女性キャラクターになっているというヒロイン像のような変遷の流れがわかる。注目すべき点の一つは、1990 年代のヒロインが恋愛の役割に束縛される時に、脇役の女性には伝統的な女性性と恋愛結婚の役割から逸脱しているケースが出ており、ヒロインより早く従来のジェンダー秩序に抵抗するようになる点である。もう一つは、2000 年代のヒロインは最後に主婦になり、キャリアから排除され家庭に束縛される一方で、準主人公は管理職の隊長に昇進し、脇役の女性キャラクターは首脳や管理職の役割を担い、キャリアでの活躍がより多く見られる点である。

最後に社会的背景からの考えである。1985 年には男女雇用機会均等法が成立し、日本で国連の女性差別撤廃条約に批准されるが、少年マンガにおける女性キャラクターに依然差別的な表現が存在し、女性がキャリアの領域に進出しないことがよくわかる。1990 年代の女性キャラクターはキャリアの領域に進出しないが、女性に対する性的差別的な表現が少なくなり、1980 年代の女性政策に進んでいくと考えている。1992 年には育児・介護休業法が施行され、1990 年代の女性キャラクターがまだ仕事の領域に進出しておらず、恋愛の役割に束縛されるが、2000 年代では女性キャラクターのキャリアの空間への進出が増加しており、子育てと仕事を両立できる女性が登場する。2000 年以前の少年マンガにおける女性像の表現と現実の恩恵性政策の動向と比較すると、少年マンガにおける女性像の変化は現実の女性政策の動向より遅いのがわかる。

1999 年には男女共同参画社会基本法が成立した。その後の 2000 年代には、女性キャラクターはキャリアや公的空間への進出が増加した。男女雇用機会均等法が改正されたのは 2007 年であ

るが、2007 年前後の節目には研究対象として新たに出版されたマンガがなかったため、この時点では特に結論は出ていない。2015 年には女性活躍推進法が成立した。2010 年代の女性キャラクターは多様な心理描写がなされ、女性キャラクターの社会地位がより高くなく、メディアで男性キャラクターのように顕著に描写されるトレンドが見られる。女性の社会進出だけでなく、女性の社会での活躍や顕在化を追求し、女性を男性のように尊重し平等に描かれる趨勢があると言える。